

緊急を要する傷病者発生時の対応

甲南大学クルージング部・ボードセイリング部 ヨット部で発生した場合

救急発生

生命・障害に関わる緊急を要する状態

- 水没した 意識がない 息をしていない
- 手首や頸部の脈が触れない
- 意識がもうろうとしている 顔・口唇・爪の色が悪い
- 頭頸部を強打 激しい頭痛 繰り返す嘔吐(嘔気) 手足のまひ けいれん
- 大きな出血や変形を伴う外傷がある

AEDの手配・心臓マッサージ開始

- * 下肢を挙上し、血液を心臓に戻す
- * 衣服を緩める
- * 水分を拭きとる

レベル3

レベル2

レベル1

当てはまる

救急車119要請!

判らない

7 1 1 9 (078-331-7119)

本人の近くから電話し相談
受診の必要性や受診方法などの
回答を受ける

当てはまらない

近隣の医療機関へ連絡・受診

* 受診先検索
兵庫県医療機関情報システム
<https://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/ap/qq/men/pwtpmenu101.aspx>



海上で事故発生! 118に電話!!

海上保安庁 第5管区海上保安部「緊急通報位置情報システム」
※GPS機能付き携帯電話での通報の場合、通報者が自身の位置を把握できない場合でも、自動で発信位置情報が確認されます

新西宮ヨットハーバーAED設置場所

艇庫

救急119・118 要請時に説明

◆消防に説明

* 可能であれば、傷病者の近くから状態を見ながら電話

誰が・いつ・どこで・何をしていた・どんな状態・状態の変化

◆学生生活支援センターへ連絡<授業実施日>月~金:9時~18時、<授業実施以外の平日>9時~17時
学生生活支援センターが開室している場合は、家族に連絡する前に
学生生活支援センターまで事故の内容を報告。**TEL:078-435-2321**
事故の内容により適切と思われる方法を学生生活支援センターが指示。

◆保護者への連絡:保護者にはできるだけ速やかに事故の事実を報告